

はじめに

福島第1原子力発電所の事故により、大量の放射性物質が空気中に放出されました。当町においても本年3月15日及び3月16日に、毎時1.75マイクロシーベルトの最も高い空間放射線量が測定されたところです。

この放射能は、人体や農作物等への影響のみならず、農業や観光産業への風評被害など、多くの問題を抱え、未だ収束の見通しが立っておりません。

このような中、当町では、町立の全ての保育園・小中学校で空間放射線量の測定や、園庭・校庭の表土除去などの放射線量低減対策を実施し、子どもたちの安全の確保を図ってまいりました。

この放射能問題について、今後の展開は未知数の部分が多いと思われますが、少しでも町民の皆様の放射能に対する不安を解消するため情報の提供を実施してまいります。

本冊子は、放射能についての基礎知識や、家庭における除染、さらには、食品（特に農畜産物）に含まれる放射性物質の暫定規制値等についての情報を提供するもので、放射能による健康被害の防止にお役にたてば幸いです。

平成23年10月

那須町長 高 久 勝

目 次

I 放射能の基礎知識・人体への影響	2
1 放射線、放射能、放射性物質はどう違うの	2
2 放射線は人体へどんな影響を与えるの	2
3 放射能の単位「ベクレル」と「シーベルト」はどう違うの	3
4 「外部被ばく」と「内部被ばく」はどう違うの	4
5 放射性物質の半減期とはどういうものの	5
II 日常生活での注意事項と家庭でできる除染	7
1 毎日の生活で何に気をつけばいいの	7
2 家庭での除染方法は	7
III 食品の暫定規制値と健康への影響	9
1 食品の暫定規制値にはどんなものがあるの	9
2 暫定規制値を超える食品を一時的に食べた場合、健康への影響はあるの	9
3 水や食物中に存在する放射性物質からの放射線量の計算例	10
4 町営水道や農畜産物の放射能測定結果はどうなの	11